

訪問看護重要事項説明書

南陽訪問看護ステーション

訪問看護は、ご家庭において病気療養中の方や、介護が必要な方に、看護師またはリハビリ職員が定期的に訪問します。住み慣れた地域社会やご家庭で安心して在宅生活が送られるように、主治医の指示のもと利用者様の状況に応じたケアプランに沿って、他のサービス機関と連携を図りながら看護サービスを提供します。

1. 訪問看護の内容

訪問する看護師が主治医の指示のもと、利用者様の状態にあわせて看護計画を立て、看護サービスを提供します。

- ①病状の観察、健康管理
- ②療養・看護・介護方法のアドバイス
- ③日常生活上の援助（食事、水分、栄養管理、清潔ケア、排泄ケアなど）
- ④リハビリテーション
- ⑤医師の指示による医療処置（床ずれの処置、カテーテル等の管理、点滴、在宅酸素）
- ⑥ターミナルケア
- ⑦認知症の看護や精神、心理的看護（対応方法、事故防止のアドバイス、内服薬の管理）
- ⑧保健、医療、福祉に関するサービス資源の相談、活用支援

2. 営業日及び営業時間

- 営業日：月曜日～土曜日
- 営業時間：月～金 8：30～17：00
土 8：30～12：30
- 休業日：日曜日、祝祭日、お盆（8/14～8/16）、年末年始（12/31～1/3）

3. 職員の職種、人員数及び職務内容

区分	資格	常勤(人)	非常勤(人)	職務内容
管理者	看護師	1		ステーションの管理運営 訪問看護業務
訪問看護師	看護師	16		訪問看護業務
訪問リハビリ	作業療法士 理学療法士	5		訪問リハビリテーション業務

4. 利用料金 < ※個別の料金は別紙に記載します。 >

□利用負担金について

介護保険を利用する場合の自己負担は、保険の負担率になります。ただし、介護保険の給付の限度額を超えた部分にかかるサービスは全額自己負担になります。また医療保険を利用する場合は各保険の負担率になります。任意契約による訪問看護は全額自己負担になります。

□利用料金、その他の費用お支払い方法

利用料、その他の費用は利用月ごとに計算し請求致します。

請求書は毎回のサービス提供の明細書を添えてお渡し致します。利用月の翌月26日までに下記のいずれかの方法でお支払い下さい。

※入金確認後、領収書を発行致しますので、大切に保管してください。

- 1・指定口座からの引き落とし
- 2・現金払い
- 3・その他

5. 事業の実施地域

置賜全域・村山全域（その他の地域応相談）

6. サービスの内容に関する相談・苦情窓口

当事業所の訪問看護に関する相談・苦情については下記にて承ります。

担当	菊地 誠		
電話番号	0238(40)3007	FAX番号	0238(43)8322

7. 当事業所の概要

名称	南陽訪問看護ステーション	南陽訪問看護ステーション・サテライト若宮
所在地	〒999-2221 南陽市櫛塚1180-2	〒990-2451 山形市吉原2丁目15-6
管理者	菊地 誠	
電話番号	0238(40)3007	023(674)7571
FAX番号	0238(43)8322	023(674)7572

事業所	社会医療法人 公徳会 南陽訪問看護ステーション	社会医療法人 公徳会 南陽訪問看護ステーション・サテライト若宮
所在地	〒999-2221 南陽市櫛塚1180-2	〒990-2451 山形市吉原2丁目15-6
電話番号	0238(40)3007	023(674)7571
FAX	0238(43)8322	023(674)7572

説明者名	菊地 誠
------	------

私は、契約書及び本書面により、事業所から訪問看護についてのサービス内容及び重要な事項の説明を受けその説明に同意致しました。

令和 年 月 日

住所
利用者氏名
(代理人氏名

)